
全国健康保険協会千葉支部 第 103 回評議会 (平成30年11月13日開催)

平成30年度千葉支部重点事業の上期実施状況について

目次

- 平成30年度 千葉支部重点事業の進捗状況について…………… P 3
- 平成30年度 千葉支部重点事業の上期実施状況について
 - (1) 基盤的保険者機能関係…………… P 5
 - (2) 戦略的保険者機能関係…………… P 8
 - (3) 組織体制関係…………… P 14
- 平成30年度 千葉支部重点事業の数値目標（K P I）について
 - (1) 基盤的保険者機能関係…………… P 16
 - (2) 戦略的保険者機能関係…………… P 18

平成30年度 千葉支部重点事業の進捗状況について

	担当グループ	重点事項	進捗状況
(1) 基盤的保険者機能関係	業務	◆業務の標準化・簡素化・効率化の徹底	○
		◆現金給付の適正化の推進	○
	レセプト	◆効果的なレセプト点検の推進	○
	業務	◇柔道整復施術療養費の照会業務の強化	◎
	レセプト	◇無資格受診等による債権の発生防止のための広報および保険証の回収強化	○
		◆積極的な債権回収業務の推進	○
	業務	◇サービス水準の向上	○
◇限度額適用認定証の利用促進		△	
◆被扶養者資格の再確認の徹底		○	
企画総務	◇協会けんぽオンライン資格確認業務の実施	△	
企画総務	◆事業所単位での健康・医療データの提供 (インセンティブ制度評価指標関連事項)	△	
	◆加入者の健康増進に向けた取組 (インセンティブ制度評価指標関連事項)	○	

《進捗状況について》

◎：当初の計画を上回るペースで進んでいる

○：当初の計画どおり進んでいる

△：当初の計画から遅れている

※進捗状況については以下の基準により判断している

◆・・・取組の評価

《数値が出ない又は前年同月との比較ができない項目》

◇・・・実績（数値）の評価

	担当グループ	重点事項	進捗状況
(2) 戦略的保険者機能関係	保健	データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画 (データヘルス計画)の着実な実施 (インセンティブ制度評価指標関連事項)	
		◇i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の 向上 (インセンティブ制度評価指標関連事項)	○
		◇ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度 からの制度見直しへの対応 (インセンティブ制度評 価指標関連事項)	○
		◆iii) 重症化予防対策の推進 (インセンティブ制度 評価指標関連事項)	△
	企画総務	◆iv) 健康経営 (コラボヘルスの推進) (インセンティブ制度評価指標関連事項)	○
		◇広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解 促進	○
		◇ジェネリック医薬品の使用促進 (インセンティブ制度 評価指標関連事項)	◎
(3) 組織体制関係	企画総務	◆医療データの分析に基づく効果的な取組の推進、地域 の医療提供体制への働きかけ	○
		◆人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置	○
		◆人事評価制度の適正な運用	○
		◆OJTを中心とした人材育成	○
		◆費用対効果を踏まえたコスト削減等	○
◆コンプライアンス及びリスク管理の徹底	○		

平成30年度 千葉支部重点事業の上期実施状況について

平成30年度 千葉支部重点事業の上期実施状況について

(1) 基盤的保険者機能関係

※◎：当初の計画を上回るペースで進んでいる、○：当初の計画通り進んでいる、△：当初の計画から遅れている

担当G	重点事項 KPI（重要業績評価指標）	30年度目標 ()は全国平均		29年度 上期実績	具体的な取組内容について	上期の実施状況等について	進捗 状況
		30年度目標 ()は全国平均	上期実績				
業務G	◆業務の標準化・簡素化・効率化の徹底 «KPI» -	-	-	-	① 業務マニュアル、各種手順書に沿った統一ルールによる事務処理を徹底する。 ② 日常のOJTの実施や事例検討等による業務知識・スキルの向上を図る。 ③ 管理者は日々の業務量の多寡や優先度に応じて柔軟な業務処理体制を構築する。	① 従来種別ごとの縦割りの業務処理体制から全員参加型の事務処理体制への見直し（いわゆる、「山崩し方式」）に伴い、業務マニュアル、各種手順書に沿った統一ルールによる事務処理の標準化・簡素化・効率化を徹底し、毎月の勉強会の実施、日常のOJTにより職員のスキルアップを図った。その結果、超過勤務の削減につながった。	○
	◆現金給付の適正化の推進 «KPI» -	-	-	-	① 傷病手当金や出産手当金の資格取得直後の申請等不正が疑われる案件への審査を強化し、審査の過程で疑義が生じた申請については立入調査を実施する。 ② 本部から提供される不正が疑われるデータを活用した事後調査を確実に行う。	① 資格取得直後の申請や標準報酬月額の高い申請者の初回申請時の審査を強化し、疑義が生じた申請については、適宜確認を行った結果、立入検査が必要となる案件はなかった。 ② 本部から提供される要調査データに基づき、追加調査を3件実施したが、特に不正が疑われる案件は確認されなかった。	○
レセプトG	◆効果的なレセプト点検の推進 «KPI» 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。	対前年度以上 ※H29実績 0.48% (0.40%)	0.44% (0.39%) «7位»	-	① 自動点検マスタのメンテナンスを定期的を実施し、精度を上げて点検業務の効率化を図る。 ② 点検員のスキルアップのために、毎月2回の支部内の勉強会や外部講師等による点検研修を実施する。 ③ 他支部の査定事例を収集し、自支部内の点検業務に活用する。 ④ 支払基金との協議を前年度同様に毎月実施し、疑義事例の解消に努めるとともに点検業務にかかる情報連携を密にして双方の査定率向上を図る。 ⑤ 支部内の内容点検を充実させること、業者のノウハウを活用して点検員のスキルを向上させること等を目的として内容点検の一部外部委託を実施する。	① 点検業務効率化のための定期的なメンテナンスのほか、平成30年度診療報酬改定に伴うメンテナンスを実施した。 ② 毎月2回支部内において勉強会を実施。外部講師による研修は下期に実施予定（実施業者決定済み。日程等調整中）。 ③ システムにて他支部の査定事例を収集し、勉強会で内容確認について情報共有することで自支部の点検業務に活用している。 ④ 支払基金との協議を毎月実施し、疑義解消に努めた。また、協議後には双方の点検状況等について意見交換も行っている。 ⑤ 委託業者が行った再審査請求結果については支部内で情報共有と内容確認を行い、点検員のスキル向上のため活用している。	○

担当G	重点事項 KPI（重要業績評価指標）			具体的な取組内容について	上期の実施状況等について	進捗状況	
	30年度目標 （ ）は全国平均	上期実績	29年度 上期実績				
業務G	◆柔道整復施術療養費の照会業務の強化 ≪KPI≫ 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする。	対前年度以下 ※H29実績 1.3% (1.3%)	1.1% 対前年同月▲0.3% (－%) ≪－≫	1.4% (－%) ≪－位≫	① 施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請について、加入者に対する患者照会を強化する。 ② 本部から提供される長期施術の支給記録データを活用した患者照会を確実にを行う。	① 多部位、または頻回施術の申請に対し、上期で6,305件の患者照会を実施。年間目標件数（8,000件）に向けて順調に推移している。上期における施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請割合は1.1%と前年同時期と比較して0.3%減少している。 ② 毎月の患者照会と併せて対象のデータを活用し、長期施術者310名への患者照会を実施した。	◎
	◇無資格受診等による債権の発生防止のための広報および保険証の回収強化 ≪KPI≫ ①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を93.0%以上とする。 ②医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする。	①93.0% (93.0%) ②対前年度以下 ※H29実績 0.120% (0.068%)	①89.44% 対前年同月+1.46% (91.13%) 対前年同月▲0.09% ≪42位≫ ②0.115% (0.076%) ≪45位≫	①87.98% (91.22%) ≪40位≫ ②－	① 早期回収のため、日本年金機構が行う催告に、返信用封筒を同封する。また、日本年金機構より事業所宛に健康保険証回収不能届の提出を求めることとなったので、電話番号が把握できた対象者に電話催告を実施する。 ② 日本年金機構の喪失処理後、2週間以内に協会からの一次催告を行う。 ③ 事業主及び加入者に対して、喪失届への保険証添付徹底と退職後の保険証使用は不可であることの周知を図る。 ・チラシやHP等による広報 ・健保委員研修会、算定基礎届事務講習会等を活用した周知 ・喪失後受診が多く発生している事業所への文書等による周知	① 日本年金機構と連携し、機構が行う催告に返信用封筒を同封して早期回収に努めている。また、機構から送付される「健康保険証回収不能届」を日々確認し、対象者への電話催告も実施している。 ② 2週間以内の一次催告文書を今年度から日次処理で発送している。 ③ 6月の算定基礎届事務講習会において事業主（担当者）へ直接周知した。また、事業所規模が大きく、喪失後受診が多く発生している9事業所に対して9月に文書を送付し、資格喪失後受診に関する協力依頼を行った。その他、チラシ等による広報を実施している。	○
レポートG	◆積極的な債権回収業務の推進 ≪KPI≫ 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする。	対前年度以上 ※H29実績 57.72% (57.64%)	45.33% (37.40%) ≪21位≫	－	① 保険者間調整を積極的に実施する。利用促進のチラシを調定時から全件封入する。 ② 現年度債権は、文書催告の回数を増やし早期回収を図る。 ③ 契約弁護士名で納付催告を実施し、早期回収を図る。 ④ 法的手続を積極的に推進し、債務名義取得後も弁済しない者については強制執行を行う。	① 今年度から債権額に関わらず全件に利用促進チラシを同封。上期の保険者間調整による収納額は対前年度比111%となった。 ② 文書催告の回数を増やし、上期は4,199件実施（前年度3,817件） ③ 早期回収のため628件の弁護士名催告を実施。うち210件が完納している。 ④ 法的手続（支払督促）を積極的に実施。上期43件（前年度41件）	○

担当 G	重点事項 KPI (重要業績評価指標)	30年度目標 ()は全国平均			具体的な取組内容について	上期の実施状況等について	進捗 状況
		30年度目標 ()は全国平均	上期実績	29年度 上期実績			
業 務 G	◇サービス水準の向上 << K P I >> ①サービス標準の達成状況を100%とする。 ②現金給付等の申請に係る郵送化率を88.0%以上とする。	①100% (100%) ②88.0% (87.0%)	①100% 対前年同月+0.05% (99.99%) ※H30.6実績 ②88.1% 対前年同月+1.4% (88.3%) 対前年同月+3.1% «18位» ※H30.6実績	①99.95% (99.99%) ※H29.6実績 ②86.7% (85.2%) «13位» ※H29.6実績	① サービス標準を達成するため、期日内の処理漏れがないように日々の確認を徹底する。 ② 窓口相談や電話相談の際に郵送による申請を勧める。また各種研修会や広報チラシ、メルマガ、ホームページ等で積極的に広報する。	① 管理者による日々の処理漏れがないかの確認を徹底し、期限内の確実な処理を実施することで、上期におけるサービス標準100%を達成した。 ② 支部窓口で郵送促進の案内ポップの設置、協会けんぽ作成の広報紙「けんぽだより(6.7.8月号)」への掲載、各種研修会で広報を行った。	○
	◇限度額適用認定証の利用促進 << K P I >> 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を90.3%以上とする。	90.3% (83.0%)	86.3% 対前年同月▲2.7% (80.7%) 対前年同月+0.7% «6位» ※H30.6実績	89.0% (80.0%) «2位» ※H29.6実績	① 事業主や健康保険委員に対し、チラシやリーフレットでの広報を行う。 ② 申請書を窓口で配置していただける医療機関数を拡大する。	① 事業主や健康保険委員には、広報紙「けんぽだより(10月号)」やメルマガによる広報を実施したほか各種研修会での広報を行った。 ② 上期実施なし。下期において、県内の病院を対象に文書による勧奨を実施し、配置していただける医療機関数を拡大する。	△
	◆被扶養者資格の再確認の徹底 << K P I >> 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を87.0%以上とする。	87.0% (87.0%)	79.7% ※H30.10未実績	-	① 被扶養者資格再確認業務の重要性を事業主に対し確実に広報し、理解を求める。 ② 未送達事業所への調査を迅速に行う。 ③ 未提出事業所への勧奨(文書、電話)を強化する。	① 事業所への案内送付前に、けんぽだよりやメルマガを利用して事業の説明や必要性、効果などの記事を掲載し広報を実施した。 ② 新規適用事業所に対しては、電話による確認等を行い、未送達事業所への迅速な調査を実施した。 ③ 県内の未提出事業所全件を対象に文書を送付予定。(10月実施。)	○
企 画 総 務 G	◇協会けんぽオンライン資格確認業務の実施 << K P I >> 現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を36.5%以上とする。	36.5% (36.5%)	22.2% 対前年同月▲0.4% (35.0%) 対前年同月+5.6% «31位»	22.6% (29.4%) «26位»	① 現在利用中の医療機関における活用方法等について調査を実施。 ② 未利用医療機関に対し、他の医療機関におけるオンライン資格確認業務の活用方法等に関する好事例等を提供することで、利用率向上を図る。	① USBを配布している各医療機関の活用方法等について、下期に調査実施予定。 ② 上記調査結果等を踏まえ、下期に実施予定。	△

(2) 戦略的保険者機能関係

担当G	重点事項 KPI (重要業績評価指標)			具体的な取組内容について	上期の実施状況等について	進捗状況	
	30年度目標 ()は全国平均	上期実績	29年度 上期実績				
企画 総務G	◆事業所単位での健康・医療データの提供 (インセンティブ制度評価指標関連事項) « K P I » -	-	-	-	① 事業所の健康度を見える化した事業所カルテについて、内容の充実化を図るとともに、より見やすい様式を作成する。 ② 平成29年度の健診データを踏まえた事業所カルテを健康宣言事業所等に配布する。	① 事業所の健康度を見える化した事業所カルテの、内容の充実化について着手を開始したものの、上期での完成に至らなかった。下期の早い時期に活用できるようにする。	△
	◆加入者の健康増進に向けた取組 (インセンティブ制度評価指標関連事項) « K P I » -	-	-	-	○ 地方自治体や関係団体と共同で加入者の健康増進に向けた取組や各種広報を行う。	○ 上期は地方自治体や関係団体との共同事業として以下の取組を実施。 ・世界禁煙デーにおける街頭での啓発活動 (千葉県) ・健康づくりフォーラムでの資料配布 (医師会) ・がん予防展での血管年齢測定ブースの出展 (千葉県) 下期についても引き続き千葉県、千葉市、木更津市が主催する各種イベントにブースを出展予定。	○
保健G	◆データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画 (データヘルス計画) の着実な実施 (インセンティブ制度評価指標関連事項)						
	◇i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 (インセンティブ制度評価指標関連事項) « K P I » ①生活習慣病予防健診実施率を51.8%以上とする。 (実施見込者数: 180,207人)	①51.8% (50.8%)	①28.8% 対前年同月+0.5% (-) «-位»	①28.3% (-) «-位»	① 民間事業者を活用した新適事業所に対するDM送付、電話勧奨及び未受診事業所に対する電話勧奨の実施。	① 民間事業者を活用した新適事業所への案内送付補助と電話勧奨の実施。(電話は新適と未受診事業所)	○
	②事業者健診データ取得率を5.8%以上とする。 (取得見込者数: 20,178人)	②5.8% (7.1%)	②2.6% 対前年同月▲1.2% (-) «-位»	②3.8% (-) «-位»	② 検診車を保有する健診機関に働きかけ、健診機関の少ない地域における健診会場の増設を図る。	② 検診車保有の健診機関へ働きかけて開催日数を昨年より増やし50会場、155回実施した。(前年度上期51会場、130回実施)	
	③被扶養者の特定健診受診率を21.0%以上とする。 (実施見込者数: 20,781人)	③21.0% (25.9%)	③10.8% 対前年同月+0.1% (-) «-位»	③10.7% (-) «-位»	③ 健診推進経費を活用した生活習慣病予防健診受診率向上の取組。	③ 下期の実施に向け、参加する健診機関と契約締結。	
					④ 健診機関及び民間事業者を活用した事業者健診データ取得勧奨の実施。	④ 9/18 同意書未取得事業所221社に対しDM送付→27社から同意書取得。今後、同意書取得済事業所 (136+新規27社) のデータ取得勧奨予定。	
					⑤ オプション健診等を追加した協会けんぽ主催の集団健診の実施。	⑤ 下期に実施の実施に向け準備。	
					⑥ 集団健診が可能な健診機関に働きかけ、集団健診会場の少ない地域における健診会場の増設を図る。	⑥ 生活習慣病予防健診の巡回会場で特定健診対象者の受入れも依頼し、208会場で実施、昨年度比30会場増。	
					⑦ 市町村が実施する特定健診やがん検診との同時実施。	⑦ ・木更津市と2日間実施、139人受診 ・美浜区 (10月)、若葉区 (1月) での実施に向け千葉市と調整中 ・千葉市肺がん検診等との同時実施 (H30.10.16 (美浜区) 56人が受診、H31.1.21 (若葉区) で実施予定)	
					⑧ 健診推進経費を活用した特定健診受診率向上の取組。	⑧ 下期の実施に向け、参加する健診機関と契約締結。	
					⑨ 民間事業者を活用した効果的な受診勧奨方法の検討。	⑨ GISと経年的受診状況リストを活用し特定健診未受診者の特性に合わせた勧奨方法を検討し下期に実施予定。	

担当G	重点事項 KPI（重要業績評価指標）			具体的な取組内容について	上期の実施状況等について	進捗状況	
	30年度目標 （ ）は全国平均	上期実績	29年度 上期実績				
保健G	◇ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応（インセンティブ制度評価指標関連事項） ≪KPI≫ 特定保健指導の実施率を14.5%以上とする。 （実施見込者数：6,068人）	14.5% (14.5%)	17.8% 対前年同月+0.7% (-%) ≪-位≫	17.1% (-%) ≪-位≫	① 特定保健指導実施機関の拡充及び民間事業者への外部委託の強化。	① H30より契約機関が1機関増え、現在、20機関に業務委託中。なお、H30.4の新規契約に対して2機関が検討中。	○
					② 当日保健指導の実施機関の拡充。	② 幹部職員が2か所訪問し、内1か所は下期に契約締結。	
					③ 実施機関での対象者全員に対する保健指導実施事業の推進。	③ 当日保健指導の実施機関の拡充に向けた資料作成。下期に文書送付予定。	
					④ 職員の未実施事業所訪問による受診勧奨。	④ 訪問31社（受入8社、拒否12社、保留7社、留守4社）	
					⑤ 集団方式での健診と特定保健指導をセットで外部委託する保健指導の実施。	⑤ H30.1～3 15会場で集団方式での健診と特定保健指導をセットで実施予定（外部委託先：日本健康倶楽部千葉支部）	
					⑥ 被扶養者の住所へ利用券を直接送付。	⑥ 対象者1,734人に対し随時利用券を送付。	
	◆iii) 重症化予防対策の推進（インセンティブ制度評価指標関連事項） ≪KPI≫ 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.1%以上とする。	11.1% (11.1%)	-% (-%) ≪-位≫	-% (-%) ≪-位≫	① 重症の可能性の高い未治療者に対する支部からの医療機関への二次勧奨の実施。	① 本部からの一次勧奨文書発送後、おおむね3か月後に文書による二次勧奨を実施。30年度上期は1,392名に実施。レプトによる受診確認は下期に実施予定。	△
					② 慢性腎不全（CKD）の疑いのある者に対する医療機関への受診勧奨の実施。	② 本部からの一次勧奨文書発送後、おおむね4か月後に文書による受診勧奨を実施。30年度上期は648名（新規495名、2年連続該当者107名、船橋市46名）に実施。レプトによる受診確認は下期に実施予定。	
③ 千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムのスキームに則った取組の実施。					③ ②のうち、船橋市在住の対象については、船橋市の「DM/CKD診療連携医一覧」、受診時に対象者が持参する「かかりつけ医に対する説明用紙」、かかりつけ医が専門医へ相談する際に使用する「CKD相談用紙」、船橋市近隣の「糖尿病診療関連施設一覧」を同封している。また、プログラムに即した保健指導の実施については、協力が得られそうな市や医師会について情報収集を実施している。		
④ 健診機関及び腎臓専門医療機関と連携した初期糖尿病患者に対する支援の実施。					④ 支部保健師不在期間あり、30年度上期は実質的な活動はなかった。		

担当 G	重点事項 KPI (重要業績評価指標)	30年度目標 ()は全国平均			具体的な取組内容について	上期の実施状況等について	進捗 状況
		30年度目標 ()は全国平均	上期実績	29年度 上期実績			
企画 総務 G	◆iv) 健康経営（コラボヘルスの推進）（インセンティブ制度評価指標関連事項） << K P I >> -	-	-	-	①【再掲】事業所の健康度を見える化した事業所カルテについて、内容の充実化を図るとともに、より見やすい様式を作成する。	①【再掲】事業所の健康度を見える化した事業所カルテの、内容の充実化について着手を開始したものの、上期での完成に至らなかった。下期の早い時期に活用できるようにする。	
					②【再掲】平成29年度の健診データを踏まえた事業所カルテを健康宣言事業所等に配布する。	② 下期に実施予定。	
					③ 健康経営の普及促進に向けて関係団体と連携した取組を実施する。		
					④ 健康経営の普及促進のため、事業所訪問を実施し、健康意識の醸成を図るとともに健康経営の第1歩となる健康宣言を実施する事業所数の拡大を図る。	④ 健康経営の普及促進に関する取組として上期は29社を訪問し、21社から健康宣言をいただき、健康宣言事業所は9月末時点で363事業所となった。また、健康経営の普及促進に向けて、広報紙「けんぼだより」等への記事掲載を行ったほか、7月には富士フィルムが主催する健康経営セミナーでの講演を行った。	○
					⑤ 健康宣言事業所に対するフォローアップの強化を図ることで加入者の皆様の健康増進を図る <ul style="list-style-type: none"> 事業所カルテの定期的な送付、健康宣言事業所向広報紙「健康Times」を通じた健康情報の提供、禁煙促進の取組（禁煙セミナー、呼気一酸化炭素濃度測定等）出張健康セミナー等の実施。 県や関係団体と連携した新たな取組の検討及び実施。 	⑤ 健康宣言事業所に対するフォローアップ及びその強化として以下の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> 健康宣言事業所向け広報紙「健康Times」を5月及び8月に送付。（職員の健康づくりの取組を漫画化した冊子についても併せて送付） 喫煙対策モデル事業を2社で実施予定。（11月禁煙セミナー、呼気一酸化炭素濃度測定実施予定） 出張健康セミナーを20社で実施。（H30.10末現在） 健康宣言事業所に対するフォローアップの強化として9月よりスポーツジムの優待制度を創設。 9月に開催された健康ちば地域・職域連携推進協議会（支部長が委員）において、事業所の健康づくりの取組に関するオール千葉での認定制度の創設に向けて意見発信を実施。 	

担当 G	重点事項 KPI（重要業績評価指標）	30年度目標 （ ）は全国平均			具体的な取組内容について	上期の実施状況等について	進捗 状況	
		30年度目標 （ ）は全国平均	上期実績	29年度 上期実績				
企 画 総 務 G	<p>◇広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進</p> <p>「KPI」</p> <p>①広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする。</p> <p>②全被保険者に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を23.0%以上とする。</p>	<p>①対前年度以上 ※H29実績 30.1% (30.1%)</p> <p>②23.0% (36.0%)</p>	<p>①－</p> <p>②19.03% 対前年同月+3.1% (36.13%) 対前年同月+2.2% «47位» ※H30.6実績</p>	<p>①－</p> <p>②15.9% (33.9%) «46位» ※H29.6月実績</p>	<p>① 納入告知書同封チラシ等の広報紙やホームページ、メールマガジンなどを通じた分かりやすくタイムリーな情報発信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療保険制度の持続可能性を維持するために財政状況や個人の健康維持の必要性について、加入者の理解促進を図る。 医療資源が公共性を有するものであり、有限であることについて広報紙を通じてお知らせすることで加入者の適切な受療行動の推進を図る。 	<p>① 協会の広報活動に関する加入者理解率の向上に向けて、納入告知書同封チラシ等の広報紙やホームページ、メールマガジンなどを通じた広報を実施した。なお、これらの各種広報の実施にあたっては支部内の各グループから選出された委員からなる広報委員会において、作成した広報計画に沿って行うとともに、加入者・事業主の皆様が十分に理解いただけるよう分かりやすくタイムリーな広報の実施に努めている。また、医療機関への適正受診やかかりつけ医の活用等医療費の適正化に向けた広報についても随時実施した。</p>	○	
					<p>② 支部内に設置している広報委員会において広報計画や内容の検討を行うことで、加入者の理解向上を図る。</p>	<p>③ 広報の実施にあたっては、県・市町村や関係団体の広報誌における記事の掲載や連名での広報紙の作成など、連携することでより効果的な広報の実施に努める。</p>		<p>③ 下期に実施予定。</p>
					<p>④ 健康保険委員の委嘱拡大に向けて新規適用事業所等を中心に積極的に勧奨を実施する。</p>	<p>④ 健康保険委員の委嘱拡大に向けた勧奨として新規適用事業所2,624社への文書勧奨を行ったほか、特定保健指導やその他事業所訪問時に勧奨を行ったほか、7月には納入告知書と同封する形で県内の事業所約6.5万社に対する勧奨を実施。その結果、9月末時点の健康保険委員委嘱者数は2,438名（前年同月比+611名）となっている（9月末時点の被保険者数割合については現在本部で集計中）。</p>		
					<p>⑤ 定期的な広報誌の送付、年2回の研修会を開催などを通じ協会の事業運営に対する健康保険委員の理解促進を図る。</p>	<p>⑤ 健康保険委員向け広報紙「協会けんぽちば」を6月と9月に送付したほか、9月に県内3会場（千葉、船橋、木更津）で健康保険委員研修会（テーマは高額療養費と限度額適用認定証やメンタルヘルス）を開催し、合計221名の方に参加いただくなど、健康保険委員に対する協会の事業運営に対する理解促進を図った。</p>		

担当G	重点事項 KPI（重要業績評価指標）			具体的な取組内容について	上期の実施状況等について	進捗状況
	30年度目標 （ ）は全国平均	上期実績	29年度 上期実績			
企画 総務 G	◇ジェネリック医薬品の使用促進（インセンティブ制度評価指標関連事項）	76.4% (75.4%)	76.5% 対前年同月+5.6% (76.3%) 対前年同月+5.4% «27位»	70.9% (70.9%) «27位»	① ジェネリック医薬品使用促進に係る阻害要因を数値化したジェネリックカルテやアンケート結果等の分析を行い、地域の課題を抽出する。	① ジェネリック医薬品にの使用促進に向けて、ジェネリックカルテや保険薬局向けのアンケート結果等について分析を行い、地域における現状を把握し、各種施策の実行に向けた基礎資料とした。 なお、ジェネリック医薬品の使用割合については平成30年度の目標としていた76.4%を6月時点で達成しているが更なる使用割合の向上を図っていく。
	② ジェネリック医薬品に関する理解促進のための各種広報（リーフレット等の配布、お薬手帳カバーの作成、電車広告）の実施。				② 加入者の皆様にジェネリック医薬品に関する理解促進を図るために、各種研修会等でリーフレットやQ&A、ジェネリック医薬品希望シール等の配布を実施した。また、広く加入者に広報するために8月にJR千葉以東のエリアにおいて中吊り広告を実施した。	
	③ ジェネリック医薬品使用促進セミナーの開催。				③ ジェネリック医薬品使用促進セミナーについては下期に県と共催で開催予定。	
	④ 薬局別ジェネリック医薬品使用割合通知の実施。				④ 薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合等を掲載した通知を8月に千葉県内の2,241薬局に送付。 今回送付するにあたっては各薬局の取組状況や県内での立ち位置をより分かりやすくするため、前年度との比較を追加した。	
	⑤ 処方箋における一般名処方の推進を図るための医療機関訪問の実施。				⑤ 処方箋における一般名処方の推進を図るため、4月に健康保険組合連合会千葉連合会と連名で千葉県あてに要望書を提出。千葉県より関係団体あてに一般名処方の推進に関する依頼書を出していただいた。 また、9月には2医療機関を訪問し、ジェネリック医薬品の使用促進に関する協力依頼を行うとともに、現在の取組状況や抱えている課題等について意見交換を行った。下期にも医療機関への訪問を予定している。	
	⑥ ジェネリック医薬品軽減額通知の実施«本部実施»。				⑥ ・8月に平成30年度第1回目の通知を送付。千葉支部の送付対象者は約9万4千名（全国で約371万名）となる。なお、平成30年度第2回目については平成31年2月の実施を予定している。 ・このジェネリック医薬品軽減額通知については各保険者が同時期に発送することが効果的であると考え、健康保険組合連合会千葉連合会に協力依頼を行ったところ、約6割の健康保険組合から協力又は検討するとの回答をいただいた。 ※軽減額通知を受け取った方の約4人に1人がジェネリック医薬品へ変更をしている。	

◎

担当 G	重点事項 KPI（重要業績評価指標）			具体的な取組内容について	上期の実施状況等について	進捗 状況
	30年度目標 （ ）は全国平均	上期実績	29年度 上期実績			
企 画 総 務 G	<p>◆医療データの分析に基づく効果的な取組の推進、地域の医療提供体制への働きかけ</p> <p>« K P I »</p> <p>①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率100%を維持する。</p> <p>②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する。</p>	<p>①100% (79.8%)</p> <p>②実施する</p>	<p>①100% (-) «1位»</p> <p>② -</p> <p>② -</p>	① 本部より提供される各種データや「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」について支部で分析を行う。	① 下期に実施予定。	○
				② 地域の健康課題を明らかにするため、千葉大学と共同で医療費等の分析を行い、効果的な取組の立案を図る。	② 千葉大学と共同分析の実施に向けて話し合いを行っており、下期中に分析を開始する予定。	
				③ 効率的かつ充実した医療提供体制の構築に向け、上記の分析結果等について、参画する地域医療構想調整会議等で意見発信していく。	③ 千葉県内で開催されている地域医療構想調整会議については全圏域で委員として参加している。現在病床の配分等について議論が行われており、協会保有のデータ等を分析し、下期に開催される会議において被用者保険の立場から効果的な意見発信を行っていく。	
				④ 千葉県医療審議会等において、平成30年度からスタートする千葉県保健医療計画や医療費適正化計画の着実な実施に向けて、被用者保険の立場から意見発信していく。	④ 上期は開催がなかったため、下期に開催される会議において各種計画が着実に実施されているか確認するとともに、被用者保険の立場から意見発信していく。	

(3) 組織体制関係

担当G	重点事項 KPI (重要業績評価指標)	30年度目標 ()は全国平均			具体的な取組内容について	上期の実施状況等について	進捗 状況
		30年度目標 ()は全国平均	上期実績	29年度 上期実績			
企画 総務 G	◆人事制度の適正な運用と標準 人員に基づく人員配置 «KPI» -	-	-	-	○ 標準人員を念頭に、支部における各部門の業務処理のあり方の見直しに伴う生産性の向上を見据えた、適正な人員配置を弾力的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 業務部門における事務処理において、業務の生産性の向上を目的とした、いわゆる「山崩し方式」を徹底。(レセプトGは、7月より開始) 「山崩し方式」による業務の標準化・効率化・簡素化を前提として、保険者機能の強化・発揮に向けた人員配置への見直しを検討中。 	○
	◆人事評価制度の適正な運用 «KPI» -	-	-	-	○ 組織目標を意識して個人目標を設定し、評価期間中は上司が適切に業務管理等を行い、評価段階では十分に内容を確認し、評価結果を適切にフィードバックし、処遇に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初(4月)に被評価者と一次評価者による前年下期の実績評価面談及び上期の目標設定面談を実施。 第一四半期末(6月)に二次評価者による前年下期の実績評価フィードバック面談を実施。 公正な評価を行い、人事や給与に反映させるとともに日頃のコミュニケーションを通じた部下との信頼関係を構築。 	○
	◆OJTを中心とした人材 育成 «KPI» -	-	-	-	○ OJTを中心としつつ、効果的に各種研修と組み合わせることで組織基盤の底上げを図り、主体的かつ自主的に業務遂行する自己管理意識の高い人材の育成に努める。	<ul style="list-style-type: none"> OJT実践研修(5月) OJTによる育成がより促進される組織風土の醸成を目的とした研修。(全職員105名が受講) 働く力を伸ばす研修(8月) 組織の一員としての役割を認識し、組織として実効性のある取組への思考や行動を身に着けることを目的とした研修。(主任・スタッフ24名が受講) 	○
	◆費用対効果を踏まえたコスト 削減等 «KPI» -	-	-	-	○ 調達においては、一般競争入札等を原則とし、一者応札・一者応募となった案件については、業者に対するアンケート調査や声掛け等による検証を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 一者応札・一者応募となった案件について、業者に対するアンケート調査を実施。(「生活習慣病予防健診等に係る受診勧奨業務等委託」、「事業者健診データ取得勧奨業務委託」の2件) アンケート調査結果を踏まえて今後、同様の業務を調達するときは、仕様書の見直しを行ったうえで一般競争入札等による調達を実施予定。 	○
	◆コンプライアンス及びリスク 管理の徹底 «KPI» -	-	-	-	○ 法令等の遵守について、朝礼や職員研修等を通じてその徹底を図る。また、個人情報保護や情報セキュリティについて、各種ファイルが適切に管理されているか毎月点検するなど、リスク管理体制の徹底を図る。	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスについて徹底していくため、朝礼での「行動規範」や「コンプライアンスマニュアル」の復唱。 個人情報保護、情報セキュリティ対策を徹底するため、各職員によるシンクライアント端末内の個人領域におけるファイル保存の有無や個人情報が含まれた紙媒体の保管等の日次点検を実施。また、グループ長によるシンクライアント端末内の共有ファイルにおける、PW設定等の月次点検を実施。 	○

平成30年度 千葉支部重点事業の数値目標（KPI）について

平成30年度 千葉支部重点事業の数値目標（KPI）について

（1）基盤的保険者機能関係

担当 G	重点事項 KPI（重要業績評価指標）	30年度目標 （ ）は全国平均			29年度実績 （ ）は全国平均		28年度実績 （ ）は全国平均
		上期実績 (H30.9)	対前年同期	上期実績 (H29.9)	上期実績 (H29.9)		
レセプト G	◆効果的なレセプト点検の推進						
	« K P I » 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。	対前年度以上	0.44% (0.39%) « 7 位 »	- - -	0.48% (0.40%) « 7 位 »	- - -	0.49% (0.39%) « 5 位 »
業務 G	◆柔道整復施術療養費の照会業務の強化						
	« K P I » 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする。	対前年度以下	1.1% - -	▲0.3% - -	1.3% (1.3%) « 37 位 »	1.4% - -	1.4% (1.5%) « 40 位 »
レセプト G	◆無資格受診等による債権の発生防止のための広報および保険証の回収強化						
	« K P I » ①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を93.0%以上とする。	93.0% (93.0%)	89.44% (91.13%) « 42 位 »	+1.46% (▲ 0.09%)	89.80% (91.25%) « 38 位 »	87.98% (91.22%) « 40 位 »	89.03% (91.2%) « 39 位 »
	②医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする。	対前年度以下	0.115% (0.076%) « 45 位 »	- - -	0.120% (0.068%) « 46 位 »	- - -	0.09% (0.1%) -
	◆積極的な債権回収業務の推進						
	« K P I » 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする。	対前年度以上	45.33% (37.40%) « 21 位 »	- - -	57.72% (57.64%) « 37 位 »	- - -	53.18% (53.91%) -

担当G	重点事項 K P I (重要業績評価指標)	30年度目標 ()は全国平均	29年度実績 ()は全国平均		28年度実績 ()は全国平均		
			上期実績 (H30.9)	対前年同期			
業務G	◆サービス水準の向上		※②はH30.6実績		※②はH29.6実績		
	« K P I » ①サービススタンダードの達成状況を100%とする。	100.00% (100.00%)	100.00% (99.99%)	+0.05% (+0.00%)	99.97% (99.99%)	99.95% (99.99%)	99.96% (99.99%)
	②現金給付等の申請に係る郵送化率を88.0%以上とする。	88.0% (87.0%)	88.1% (88.3%) «18位»	+1.4% (+3.1%)	87.4% (86.7%) «14位»	86.7% (85.2%) «13位»	82.5% (83.4%) «25位»
	◆限度額適用認定証の利用促進		※H30.6実績		※H29.6実績		
	« K P I » 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を90.3%以上とする。	90.3% (83.0%)	86.3% (80.7%) «6位»	▲2.7% (+0.7%)	88.0% (81.0%) «2位»	89.0% (80.0%) «2位»	91.2% (82.0%) «2位»
◆被扶養者資格の再確認の徹底			※H30.10末実績				
	« K P I » 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を87.0%以上とする。	87.0% (87.0%)	79.7% - -	- -	82.8% (86.6%) «46位»	- - -	82.6% (84.7%) «44位»
企画総務G	◆協会けんぽオンライン資格確認業務の実施						
	« K P I » 現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を36.5%以上とする。	36.5% (36.5%)	22.2% (35.0%) «31位»	▲0.4% (+5.6%)	24.0% (29.1%) «27位»	22.6% (29.4%) «26位»	24.0% (23.6%) «28位»

(2) 戦略的保険者機能関係

担当 G	重点事項 KPI (重要業績評価指標)	30年度目標 ()は全国平均			29年度実績 ()は全国平均		28年度実績 ()は全国平均
		上期実績 (H30.9)	対前年同期	29年度実績 ()は全国平均	上期実績 (H29.9)	28年度実績 ()は全国平均	
保 健 G	◆データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施（インセンティブ制度評価指標関連事項）						
	i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上（インセンティブ制度評価指標関連事項）						
	≪KPI≫ ①生活習慣病予防健診実施率を51.8%以上とする。 （実施見込者数：180,207人）	51.8% [180,207人] (50.8%)	28.8% [100,024人] -	+0.5% [+11,216人] -	50.5% [187,912人] (49.6%) ≪31位≫	28.3% [88,808人] -	49.6% [169,685人] (48.5%) ≪31位≫
	②事業者健診データ取得率を5.8%以上とする。 （取得見込者数：20,178人）	5.8% [20,178人] (7.1%)	2.6% [9,100人] -	▲1.2% [▲2,824人] -	6.1% [22,680人] (6.4%) ≪28位≫	3.8% [11,924人] -	3.0% [10,364人] (6.2%) ≪40位≫
	③被扶養者の特定健診受診率を21.0%以上とする。 （実施見込者数：20,781人）	21.0% [20,781人] (25.9%)	10.8% [10,648人] -	+0.1% [+543人] -	20.4% [21,279人] (23.2%) ≪44位≫	10.7% [10,105人] -	19.8% [19,820人] (22.2%) ≪41位≫
	ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応（インセンティブ制度評価指標関連事項）						
	≪KPI≫ 特定保健指導の実施率を14.5%以上とする。 （実施見込者数：6,068人）	14.5% [6,068人] (14.5%)	17.8% [3,438人] -	+0.7% [+145人] -	13.5% [6,449人] (13.7%) ≪33位≫	17.1% [3,293人] -	12.6% [5,255人] (12.9%) ≪34位≫
	iii) 重症化予防対策の推進（インセンティブ制度評価指標関連事項）						
	≪KPI≫ 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.1%以上とする。	11.1% (11.1%)	- -	- -	10.2% (9.8%) ≪19位≫	- -	9.0% (9.3%) ≪32位≫

担当 G	重点事項 K P I (重要業績評価指標)	30年度目標 ()は全国平均			29年度実績 ()は全国平均		28年度実績 ()は全国平均
			上期実績 (H30.9)	対前年同期		上期実績 (H29.9)	
企 画 総 務 G	◆広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進						
	« K P I » ①広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする。	対前年度以上	- - -	- - -	30.1% (30.1%) -	- - -	- - -
	②全被保険者に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を23.0%以上とする。	23.0% (36.0%)	19.0% (36.1%) « 47 位 »	+3.1% (+ 2.2%)	19.0% (35.0%) « 46 位 »	15.9% (33.9%) « 46 位 »	14.7% (32.5%) « 47 位 »
	◆ジェネリック医薬品の使用促進 (インセンティブ制度評価指標関連事項)		※H30.6実績			※H29.6実績	
	« K P I » 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を76.4%以上とする。	76.4% (75.4%)	76.5% (76.3%) « 27 位 »	+5.6% (+ 5.4%)	75.0% (75.0%) « 30 位 »	70.9% (70.9%) « 25 位 »	70.3% (70.4%) « 29 位 »
	◆医療データの分析に基づく効果的な取組の推進、地域の医療提供体制への働きかけ						
	« K P I » ①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整 会議への被用者保険者の参加率100%を維持する。	100.0% (79.8%)	100.0% - -	- - -	100.0% (74.8%) « 1 位 »	100.0% - -	100.0% (52.4%) « 1 位 »